第160回 定時株主総会
招集ご通知

開催日時　2021年６月25日（金曜日） 午前10時
受付開始午前９時

開催場所　東京都千代田区麹町二丁目４番地１
麹町大通りビル
日東紡績株式会社　東京本部会議室

※本総会は、当社東京本部で開催いたします。

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）
拡大防止への対応について

※新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の感染リスクを最小化するため、書面（郵送）又はインターネット等により議決権を事前に行使いただき、来場をお控えいただきますようお願い申しあげます。

◎書面（郵送）及びインターネット等による議決権行使期限
2021年６月24日（木曜日）午後５時25分まで

※株主総会当日までの感染拡大状況等によっては、株主の皆様の安全を第一に考え本総会の運営方法等を変更する場合がございます。最新の情報を当社ウェブサイト（ https://www.nittobo.co.jp/ ）に掲載いたしますのでご確認いただきますようお願いいたします。

目　次

招集ご通知 …… 1
株主総会参考書類 …… 5
　第1号議案　剰余金の配当の件 …… 5
　第2号議案　取締役７名選任の件…… 6

（添付書類）
事業報告
　１．当社グループの現況に関する事項 …… 16
　２．会社の株式に関する事項 …… 34
　３．会社の新株予約権等に関する事項 …… 35
　４．会社役員に関する事項 …… 36
連結計算書類 …… 44
計算書類 …… 46
監査報告 …… 48

日東紡績株式会社
証券コード：3110

株 主 各 位

証券コード3110
2021年６月４日

福島県福島市郷野目字東１番地
日東紡績株式会社
取締役代表執行役社長　辻　裕一

第160回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第160回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

本総会につきましては、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の感染リスクを最小化するため、適切な感染対策を実施したうえで開催いたします。

株主の皆様におかれましては、株主様の健康の状態にかかわらず、感染拡大防止の観点から書面（郵送）又はインターネット等により議決権を事前に行使いただき、当日の来場をお控えいただきますようお願いいたします。

なお、当社は例年定時株主総会を福島県で開催しておりますが、昨年同様、本総会の準備及び株主様の総会出席に伴う移動による新型コロナウイルス感染拡大リスクの排除及び会場の安定的な利用等を重視し、**本総会は、当社東京本部で開催いたしますのでご理解賜りますようお願いいたします。**

書面（郵送）又はインターネット等による議決権の事前行使にあたっては、後記の株主総会参考書類をご検討いただき、後記３頁の「議決権行使についてのご案内」をご参照のうえ2021年６月24日（木曜日）午後５時25分までに議決権を行使いただきますようお願い申しあげます。

敬　具

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）対策に関するお願い

- **株主総会当日までの感染拡大状況等により上記の対応を変更する場合がございます。最新の情報を当社ウェブサイト（ https://www.nittobo.co.jp/ ）に掲載いたしますので、ご出席の際にはご確認いただきますようお願いいたします。**
- 株主様の安全確保及び感染拡大防止のため、本総会の会場において、入場時の検温、消毒液の使用等の必要な措置を講じてまいります。また、ご来場の株主様におかれましては、マスクの着用をお願いいたします。マスク着用にご協力いただけない場合には、入場をお断りいたしますので、あらかじめご了承願います。
- 本総会に出席する役員及び本総会の運営スタッフは、マスク着用で対応させていただきます。
- **ソーシャルディスタンスを確保し、株主様同士の座席の間隔を広くとるため、十分な席数を確保できないことから、当日ご来場いただいても入場をお断りする場合がございますので、あらかじめご了承願います。**

記

1 日　　時	2021年６月25日（金曜日）午前10時
2 場　　所	東京都千代田区麹町二丁目４番地１麹町大通りビル 日東紡績株式会社　東京本部会議室 **※本総会は、当社東京本部で開催いたします。 なお、お土産のご用意はございません。**
3 目的事項	**報告事項**　１．第160期（2020年４月１日から2021年３月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査委員会の連結計算書類監査結果報告の件 ２．第160期（2020年４月１日から2021年３月31日まで）計算書類の内容報告の件 **決議事項**　第１号議案　剰余金の配当の件 第２号議案　取締役７名選任の件
4 インターネットによる開示	（１）次の事項は、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（https://www.nittobo.co.jp/）に掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類には記載しておりません。 なお、監査委員会及び会計監査人は、以下の当社ウェブサイト掲載事項を含む監査対象書類を監査しております。 ①　会計監査人の状況 ②　業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要 ③　会社の支配に関する基本方針 ④　連結計算書類の連結株主資本等変動計算書 ⑤　連結計算書類の連結注記表 ⑥　計算書類の株主資本等変動計算書 ⑦　計算書類の個別注記表 （２）株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、上記当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

以　上

議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。
後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使いただきますようお願い申しあげます。
本総会においては、株主様の健康状態にかかわらず、書面（郵送）又はインターネット等により議決権を事前に行使いただき、当日の来場は控えていただきますようお願いいたします。

書面（郵送）で議決権を行使される場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2021年6月24日（木曜日）
午後5時25分到着分まで

スマートフォン・インターネット等で議決権を行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2021年6月24日（木曜日）
午後5時25分入力完了分まで

株主総会にご出席される場合

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日　時

2021年6月25日（金曜日）
午前10時（受付開始：午前9時）

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

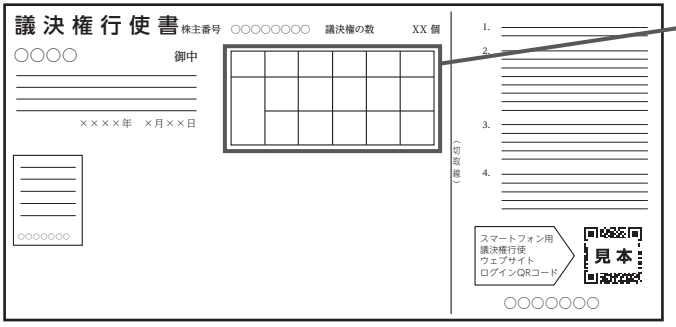

※議決権行使書はイメージです。

こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1号議案

- 賛成の場合 ≫ 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 ≫ 「否」の欄に○印

第2号議案

- 全員賛成の場合 ≫ 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 ≫ 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を反対する場合 ≫ 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

※1．各議案について賛否の表示がない議決権行使書が提出された場合は、「賛成」の意思表示があったものとして取り扱わせていただきます。
※2．書面（郵送）及びインターネット等の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

スマートフォン・インターネット等による議決権行使のご案内

ログインQRコードを読み取る方法「スマート行使」

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。
同封のチラシもご参照ください。

1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。

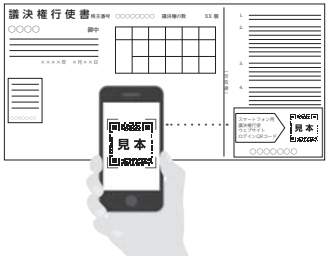

※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

「スマート行使」での議決権行使は**1回のみ。**

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。
※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト https://soukai.mizuho-tb.co.jp/

1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。

「次へすすむ」をクリック

2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入入ください。

「議決権行使コード」を入力

「次へ」をクリック

3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。

「初期パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネット等による議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

みずほ信託銀行　証券代行部　インターネットヘルプダイヤル
0120-768-524
(受付時間　平日9：00～21：00)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案　剰余金の配当の件

当社は、株主の皆様に対する配当政策を経営の最重要事項の１つとして位置づけ、財務体質強化と将来の安定的成長のための内部留保の充実等を総合的に勘案し、安定的な配当の成長を基本方針としております。

この方針に基づき、第160期の期末配当につきましては、１株当たり22円50銭といたしたいと存じます。

なお、中間配当金として１株につき22円50銭お支払いしておりますので、年間の配当金は、昨年と同額の１株当たり45円となります。

(1) 配当財産の種類	金銭
(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額	当社普通株式１株につき、金 22円50銭 総額 872,960,490円
(3) 剰余金の配当が効力を生ずる日	2021年６月28日

ご参考

配当金等の推移

項　　目		第156期 (2016年度)	第157期 (2017年度)	第158期 (2018年度)	第159期 (2019年度)	第160期 (2020年度)
１株当たり年間配当金	(円)	35	40	40	45	45
年　間　配　当　額	(百万円)	1,379	1,552	1,552	1,746	1,745
連　結　配　当　性　向	(%)	18.6	15.2	19.4	30.3	21.6
自己株式取得金額	(百万円)	1,742	780	6	10	5
総　還　元　性　向	(%)	41.7	22.8	19.5	30.4	21.6

（注）当社は、2017年10月１日付で普通株式５株につき１株の割合で株式併合を実施いたしました。第156期及び第157期の１株当たり年間配当金については、株式併合を勘案した金額を記載しております。

第2号議案　取締役７名選任の件

現任の取締役７名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、指名委員会の決定に基づき、新たに取締役７名（うち社外取締役４名）の選任をお願いするものであります。

当社は、取締役会全体として当社の業務執行を適切に監督できる体制を確保するため、各事業及び経営全般について能力・知見を有する社内取締役と、多様なステークホルダー等の視点からガバナンスの充実等に関する有益な意見を述べることができる、少なくとも社内取締役と同数の社外取締役によって、取締役会を構成することを基本方針としております。

本議案が原案どおり承認可決された場合、取締役７名中、社外取締役が４名を占める構成となります。

なお、社外取締役候補者４名全員は、当社の定める「社外取締役の独立性基準」及び株式会社東京証券取引所の独立性要件を満たしております。

また、当事業年度における社外取締役の活動状況については、後記の事業報告（42頁）をご参照ください。

取締役の候補者は次のとおりであります。

候補者番号		氏　名	現在の当社における地位及び担当等	取締役会出席回数
1	再任	辻（つじ）　裕一（ゆういち）	取締役 指名委員、報酬委員 代表執行役社長	12回／12回
2	再任	西坂（にしざか）　豊志（とよし）	取締役 監査委員（常勤）	12回／12回
3	再任	野崎（のざき）　有（ゆう）	取締役 監査委員（常勤）	12回／12回
4	再任 社外 独立役員	尾内（おうち）　正道（まさみち）	社外取締役 監査委員会委員長、指名委員	12回／12回
5	再任 社外 独立役員	藤重（ふじしげ）　貞慶（さだよし）	社外取締役 指名委員会委員長、報酬委員	10回／10回
6	再任 社外 独立役員	影近（かげちか）　博（ひろし）	社外取締役 報酬委員会委員長、指名委員、監査委員	10回／10回
7	再任 社外 独立役員	内藤亜雅沙（ないとうあがさ）	社外取締役 指名委員、報酬委員、監査委員	10回／10回

ご参考

【社外取締役の独立性基準】

当社の社外取締役が以下のいずれにも該当していない場合、当該社外取締役は独立性を有している、としております。

1. 当社又は当社子会社を主要な取引先とする者、又はその業務執行者
2. 当社又は当社子会社の主要な取引先である者、又はその業務執行者
3. 当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家（当該財産を得ているものが法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう）
4. 最近1年間において、1から3までのいずれかに該当していた者
5. 次の（ア）から（ウ）までのいずれかに掲げる者（重要でないものを除く）の二親等内の親族
   （ア）1から4までに掲げる者
   （イ）当社の子会社の業務執行者
   （ウ）最近1年間において（イ）又は当社の業務執行者に該当していた者

候補者番号

1

辻　裕一（つじ　ゆういち）

（1959年10月25日生）

再任

所有する当社の株式の数　3,200株
取締役会等出席状況（2020年度）
取締役会　12/12回
指名委員会　5/5回
報酬委員会　5/5回

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

2013年10月	当社に入社　企画本部経理財務部長
2014年４月	執行役員 企画本部経理財務部長
2014年６月	執行役 経営企画部長兼総合リスク管理担当
2014年11月	執行役 経営企画部長兼総合リスク管理担当兼人事部・経営企画部・情報システム部・コンプライアンス統括部・調達統括部・大阪支店・名古屋支店担当
2015年６月	取締役執行役（現任）
2016年２月	代表執行役
2016年６月	代表執行役社長（現任）

担当：指名委員及び報酬委員

取締役候補者とした理由

辻　裕一氏は、2014年に執行役に就任し経営企画部、人事部等の本部機能全般を統括いたしました。

2016年より代表執行役社長として当社グループ全体を統括しており、現在は、2030年にありたい姿『Big VISION 2030』を策定し、その実現に向けた長期戦略の第１ステージと位置付ける『新中期経営計画（2021～2023年度）』の推進に取り組んでいます。指名委員会は、同氏は当社の取締役に相応しい豊富な業務経験及び当社事業に関する広範で深い知識・見識を有していることから、引き続き同氏を取締役候補者といたしました。

なお、同氏は、本議案が承認可決された場合、本総会終了後の取締役会において、代表執行役社長に再任される予定であります。

候補者番号

2

西坂（にしざか）　豊志（とよし）

（1958年５月８日生）

再任

所有する当社の株式の数　5,400株
取締役会等出席状況（2020年度）
取締役会　12/12回
監査委員会　13/13回

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1981年４月	当社に入社
2003年６月	グラスファイバー事業部門企画・業務部長
2007年２月	人事部長
2008年６月	取締役 人事部長
2008年10月	執行役員 建材事業部門長
2010年４月	常務執行役員 環境事業部門長
2011年１月	常務執行役員 本社（福島）駐在
2012年５月	日東紡アライドサービス株式会社代表取締役社長
2013年４月	当社　常任顧問 富久山事業センター長
2014年６月	取締役（現任）

担当：監査委員（常勤）

取締役候補者とした理由

西坂豊志氏は、人事部長、環境事業部門長等を務めたほか、海外子会社の立ち上げに携わった経験を有しております。

2013年には、富久山事業センター長として同センターを統括し、現在は執行役を兼務しない非業務執行取締役として常勤の監査委員を担当しています。指名委員会は、同氏は当社の取締役に相応しい豊富な業務経験及び当社事業に関する広範で深い知識・見識を有していることから、引き続き同氏を取締役候補者といたしました。

候補者番号

3

野崎（のざき）　有（ゆう）

（1959年11月29日生）

再任

所有する当社の株式の数　7,200株
取締役会出席状況（2020年度）
取締役会　12/12回
監査委員会　10/10回

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1983年４月	当社に入社
2010年３月	企画管理本部経理財務部長
2010年６月	取締役 企画管理本部経理財務部長
2011年４月	常務取締役 企画管理本部副本部長兼人事部長
2013年６月	パラマウント硝子工業株式会社代表取締役社長
2015年６月	株式会社双洋代表取締役社長
2016年10月	当社　執行役 人事部、経理財務部担当
2017年４月	常務執行役 人事部、経営企画部、コーポレート・コミュニケーション部、経理財務部担当
2017年６月	取締役（現任）
2019年８月	常務執行役 監査室、リスクマネジメント統括部担当

担当：監査委員（常勤）

取締役候補者とした理由

野崎　有氏は、常務取締役として企画管理本部副本部長を務めた後、複数の連結子会社の代表取締役社長を歴任しました。2017年より取締役、2018年から2020年３月まで取締役兼常務執行役として主に本部機能の統括を担当した後、現在は執行役を兼務しない非業務執行取締役として常勤の監査委員を担当しています。指名委員会は、同氏は当社の取締役に相応しい豊富な業務経験及び当社事業に関する広範で深い知識・見識を有していることから、引き続き同氏を取締役候補者といたしました。

候補者番号

4

社外取締役在任期間６年（本総会終結時）

尾内　正道（おうち　まさみち）

（1942年６月15日生）

再任　社外　独立役員

所有する当社の株式の数　0株
取締役会等出席状況（2020年度）
取締役会　12/12回
指名委員会　5/5回
報酬委員会　3/3回
監査委員会　13/13回

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1975年９月	公認会計士登録
1977年６月	税理士登録
1983年８月	株式会社三菱総合研究所客員研究員
2007年６月	日本公認会計士協会東京会会長
2007年７月	日本公認会計士協会副会長
2010年７月	日本公認会計士協会監事
2013年６月	月島機械株式会社社外監査役（現任）
2015年１月	税理士法人エムオーパートナーズ開設 代表社員
2015年６月	当社　社外取締役（現任）

担当：監査委員会委員長、指名委員

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

尾内正道氏は、会計及び財務に関する専門家並びに他企業での社外役員としての豊富な経験と高い見識を有しており、取締役会、指名委員会、報酬委員会及び監査委員会に出席し、監査委員会においては委員長として、積極的に意見を述べて頂くなど、当社の社外取締役として、経営に対する的確な助言や取締役会の意思決定への貢献、業務執行の監督等の適切な役割を果たして頂いております。

指名委員会は、当社の持続的成長を促し中長期的な企業価値の向上を図る観点から、同氏が有する知識と経験によって、社外取締役として期待される上記の役割を引き続き果たして頂けると判断したことから、同氏を社外取締役候補者といたしました。

なお、同氏は、社外取締役又は社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与されたことは有りませんが、前述の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行していただけると判断いたしました。

候補者番号

5

社外取締役在任期間１年（本総会終結時）

藤重　貞慶（ふじしげ　さだよし）

（1947年１月１日生）

再任　社外　独立役員

所有する当社の株式の数　0株
取締役会等出席状況（2020年度）
取締役会　10/10回
指名委員会　5/5回
報酬委員会　2/2回

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1969年３月	ライオン油脂株式会社（現 ライオン株式会社）入社
1996年３月	ライオン株式会社取締役　国際事業本部長
2000年３月	同社　常務取締役　家庭品営業本部長
2002年３月	同社　代表取締役　専務取締役 家庭品事業部門・家庭品営業本部分担、家庭品営業本部長
2004年３月	同社　代表取締役　取締役社長　最高経営執行責任者
2006年３月	同社　代表取締役　取締役社長　取締役会議長、最高経営責任者 家庭品事業部門分担
2012年１月	同社　代表取締役　取締役会長　取締役会議長、最高経営責任者
2014年１月	同社　代表取締役　取締役会長　取締役会議長
2016年３月	同社　相談役
2020年６月	サトーホールディングス株式会社　社外取締役（現任）
2020年６月	当社　社外取締役（現任）
2021年３月	ライオン株式会社　特別顧問（現任）

担当：指名委員会委員長、報酬委員

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

藤重貞慶氏は、ライオン株式会社の代表取締役社長及び会長等を務められ、上場企業の経営者としての豊富な経験と高い見識を有しており、取締役会、指名委員会及び報酬委員会に出席し、指名委員会においては委員長として、積極的に意見を述べて頂くなど、当社の社外取締役として、経営に対する的確な助言や取締役会の意思決定への貢献、業務執行の監督等の適切な役割を果たして頂いております。

指名委員会は、当社の持続的成長を促し中長期的な企業価値の向上を図る観点から、同氏が有する知識と経験によって、社外取締役として期待される上記の役割を引き続き果たして頂けると判断したことから、同氏を社外取締役候補者といたしました。

候補者番号

6

社外取締役在任期間１年（本総会終結時）

影近　博（かげちか　ひろし）

（1950年３月12日生）

再任　社外　独立役員

所有する当社の株式の数　0株

取締役会等出席状況（2020年度）

取締役会	10/10回
指名委員会	5/5回
報酬委員会	2/2回
監査委員会	10/10回

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1972年４月	日本鋼管株式会社（現 ジェイ エフ イー ホールディングス株式会社）入社
2002年２月	同社　執行役員常務
2003年４月	ＪＦＥスチール株式会社常務執行役員
2005年４月	同社　専務執行役員（スチール研究所長）
2009年４月	ＪＦＥテクノリサーチ株式会社代表取締役社長
2015年４月	同社　相談役
2020年６月	当社　社外取締役（現任）

担当：報酬委員会委員長、指名委員、監査委員

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

影近　博氏は、ＪＦＥスチール株式会社専務執行役員スチール研究所長、ＪＦＥテクノリサーチ株式会社代表取締役社長を歴任され、企業経営及び製造業における研究開発分野等において専門的な知見と豊富な経験を有しており、取締役会、指名委員会、報酬委員会及び監査委員会に出席し、報酬委員会においては委員長として、積極的に意見を述べて頂くなど、当社の社外取締役として、経営に対する的確な助言や取締役会の意思決定への貢献、業務執行の監督等の適切な役割を果たして頂いております。

指名委員会は、当社の持続的成長を促し中長期的な企業価値の向上を図る観点から、同氏が有する知識と経験によって、社外取締役として期待される上記の役割を引き続き果たして頂けると判断したことから、同氏を社外取締役候補者といたしました。

候補者番号

7

社外取締役在任期間１年（本総会終結時）

内藤　亜雅沙（ないとう　あがさ）

（1976年10月２日生）

再任　社外　独立役員

所有する当社の株式の数　0株
取締役会等出席状況（2020年度）
取締役会　10/10回
指名委員会　5/5回
報酬委員会　2/2回
監査委員会　10/10回

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

2001年10月	弁護士登録
	長島・大野・常松法律事務所入所
2008年５月	米国ニューヨーク州弁護士登録
2011年６月	田辺総合法律事務所入所
2013年４月	同事務所 パートナー弁護士（現任）
2015年６月	ブックオフコーポレーション株式会社社外監査役
2018年10月	ブックオフグループホールディングス株式会社社外監査役（現任）
2020年６月	当社　社外取締役（現任）

担当：指名委員、報酬委員、監査委員

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

内藤亜雅沙氏は、法律の専門家及び他企業での社外役員としての豊富な経験と高い見識を有しており、取締役会、指名委員会、報酬委員会及び監査委員会に出席し、積極的に意見を述べて頂くなど、当社の社外取締役として、経営に対する的確な助言や取締役会の意思決定への貢献、業務執行の監督等の適切な役割を果たして頂いております。

指名委員会は、当社の持続的成長を促し中長期的な企業価値の向上を図る観点から、同氏が有する知識と経験によって、社外取締役として期待される上記の役割を引き続き果たして頂けると判断したことから、同氏を社外取締役候補者といたしました。

なお、同氏は、社外取締役又は社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与されたことはありませんが、前述の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行いただけると判断いたしました。

（注）1．各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

2．尾内正道氏、藤重貞慶氏、影近　博氏及び内藤亜雅沙氏は、社外取締役候補者であります。

3．尾内正道氏、藤重貞慶氏、影近　博氏及び内藤亜雅沙氏は、当社が定める「社外取締役の独立性基準」及び株式会社東京証券取引所の独立性要件を満たしております。

4．当社は、現在、尾内正道氏、藤重貞慶氏、影近　博氏及び内藤亜雅沙氏の各氏との間で当社定款第26条の規定に基づき会社法第423条第１項の責任について、会社法第425条第１項に定める額を限度とする責任限定契約を締結しており、本議案が原案どおり承認可決された場合、当該契約を継続する予定であります。

5．当社は、株式会社東京証券取引所に対して、尾内正道氏、藤重貞慶氏、影近　博氏及び内藤亜雅沙氏を独立役員とする独立役員届出書を提出しており、本議案において各氏の選任が承認可決された場合には、各氏は引き続き独立役員となり、全員を独立役員とする独立役員届出書を提出する予定であります。

6．役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、取締役及び執行役並びに子会社の役員を被保険者として、会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しております。保険料は特約部分も含め会社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。当該保険契約では、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補することとされています。

本議案が原案どおり承認可決された場合、取締役候補者７名全員が当該保険契約の被保険者に含められることになり、2021年６月に当該保険契約を同内容で更新する予定です。

7．本総会終了後の取締役会における決議を経て、指名委員会、報酬委員会及び監査委員会の各委員及び委員長を以下のとおり選任する予定であります。

なお、各委員会は、いずれも社外取締役が過半数を占める構成であり、委員長は社外取締役が就任する予定であります。

氏　名	地　位	指名委員会	報酬委員会	監査委員会
辻　　裕一	取締役代表執行役社長	○	○	
西坂豊志	取　　締　　役			○
野崎　　有	取　　締　　役			○
尾内正道	社外取締役、独立役員	○		◎
藤重貞慶	社外取締役、独立役員	◎	○	
影近　　博	社外取締役、独立役員	○	◎	○
内藤亜雅沙	社外取締役、独立役員	○	○	○

（注）◎印は委員長、○印は委員を示しております。

以　上

ご参考

補足情報として、後記36頁から43頁に掲載の「４．会社役員に関する事項」についてもご参照ください。

1 当社グループの現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当事業年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大による景気の急激な悪化があり、下期以降一部に回復の動きが見られましたが勢いを欠きました。世界経済についても、同ウイルス感染症の拡大に加え米中貿易摩擦の深刻化等もあり、下期はグローバルで需要の回復が見られたものの全般的には停滞しました。

このような環境の下、当社グループの各事業セグメントにおいても新型コロナウイルス感染症拡大による影響を受け、販売が大きく落ち込みました。他方、持続的な成長を実現するために高付加価値品へのシフトを進め、人材投資、設備投資、研究開発は計画通り実行いたしました。また、厳しい事業環境が続く繊維事業及びグラスファイバー原繊材セグメントの複合材事業について事業構造改革を打ち出し、基盤強化に向けた取組みを開始いたしました。

この結果、売上高は787億27百万円（前年度比8.2%減収）、営業利益は59億64百万円（前年度比26.9%減益）、経常利益は62億74百万円（前年度比23.5%減益）、親会社株主に帰属する当期純利益は81億円（前年度比40.4%増益）となりました。

	第159期（2019年度）	第160期（2020年度）	前年度比
	金額（百万円）	金額（百万円）	増減率
売 上 高	85,722	78,727	△8.2%
営業利益	8,160	5,964	△26.9%
経常利益	8,202	6,274	△23.5%
親会社株主に帰属する当期純利益	5,771	8,100	40.4%

売上高構成比

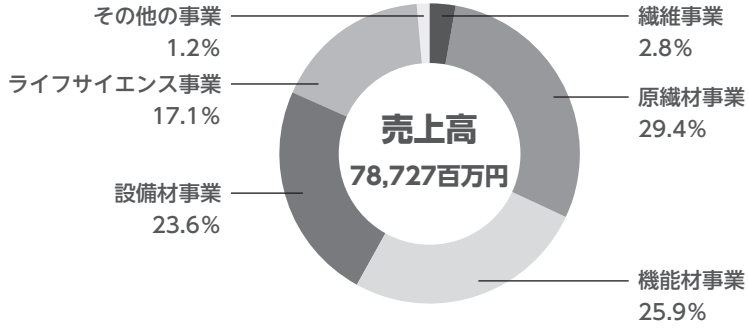

次に当社グループのセグメント別概況を申しあげます。

繊維事業

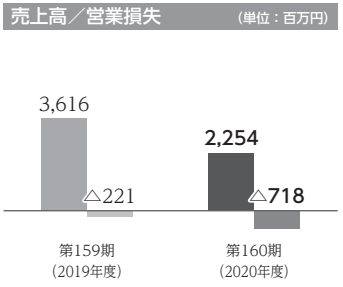

繊維事業では、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う外出自粛の他、新しい生活様式へのシフトを背景とした衣料品への消費マインドの低下が継続し販売が大きく減少しました。

この結果、売上高は22億54百万円と前年度に比べて37.7%の減収となり、営業損失は7億18百万円（前年度は、営業損失2億21百万円）となりました。

グラスファイバー事業部門に属する原繊材事業、機能材事業、設備材事業では、前年度に実施したスペシャルガラス生産設備増強の投資効果が発現しておりますが、当社グループの注力するハイエンド高速大容量通信向け市場の成長ペースが鈍化しました。

原繊材事業

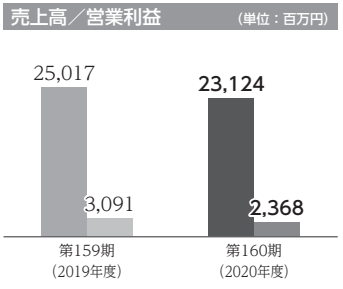

電子材料向けスペシャルガラス（NEヤーン、Tヤーン）の製造及びNEヤーンの外部への販売は伸長しましたが、価格競争の激しいミドルグレード・ヤーン及び強化プラスチック向けの複合材の販売は前年度に比べて減少しました。

また、基盤強化施策に伴う人件費及び減価償却費が増加しました。

この結果、当事業は売上高231億24百万円と前年度に比べて7.6%の減収となり、営業利益は23億68百万円と前年度に比べて23.4%の減益となりました。

機能材事業

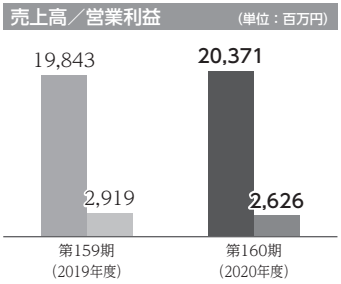

前年度に連結子会社となったBaotek Industrial Materials Ltd.が売上高の増加に寄与しました。

高速大容量通信に資する電子材料向けのスペシャルガラス・クロスは通年での販売は伸長したものの、2020年７月に発生した福島第２工場の火災の影響もあり、当事業は売上高203億71百万円と前年度に比べて2.7％の増収となり、営業利益は26億26百万円と前年度に比べて10.0％の減益となりました。

設備材事業

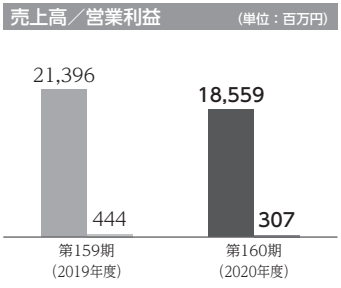

設備・建設資材向けガラスクロス及び住宅向け断熱材が、新型コロナウイルス感染症拡大の影響から販売が減少しました。

この結果、当事業は売上高185億59百万円と前年度に比べて13.3％の減収となり、営業利益は3億7百万円と前年度に比べて30.8％の減益となりました。

ライフサイエンス事業

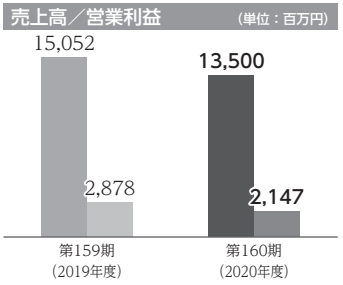

メディカル事業では、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け低迷した販売が、国内は前年並みまで回復しましたが、海外は厳しい状況が続きました。

飲料事業においては、外出自粛等により飲料生産受託の数量が減少しました。

この結果、当事業は売上高135億円と前年度に比べて10.3%の減収となり、営業利益は21億47百万円と前年度に比べて25.4%の減益となりました。

(2) 財産及び損益の状況の推移

売上高 （単位：百万円）

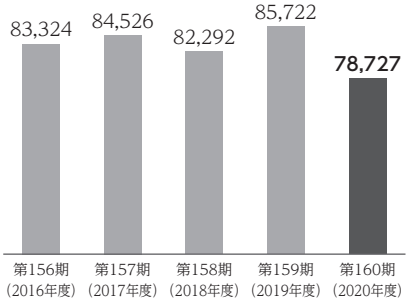

営業利益 （単位：百万円）

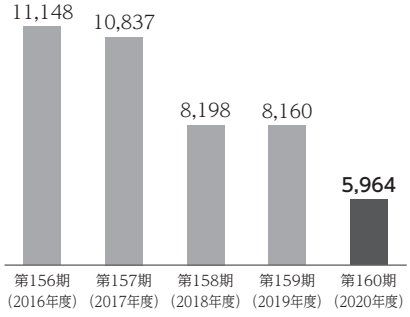

経常利益 （単位：百万円）

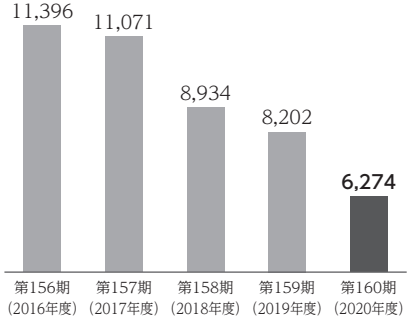

親会社株主に帰属する当期純利益 （単位：百万円）

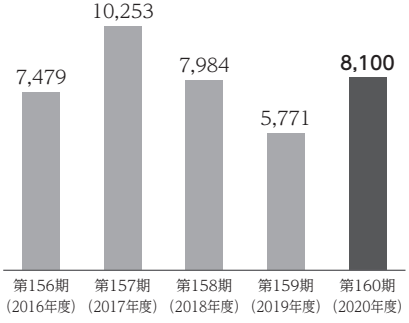

1株当たり当期純利益 （単位：円）

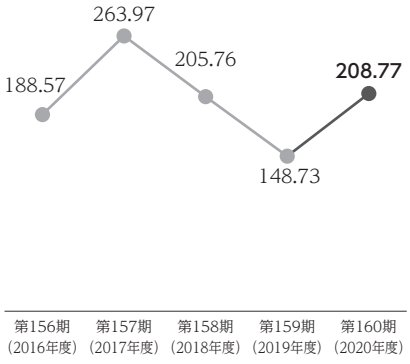

ROE （単位：%）

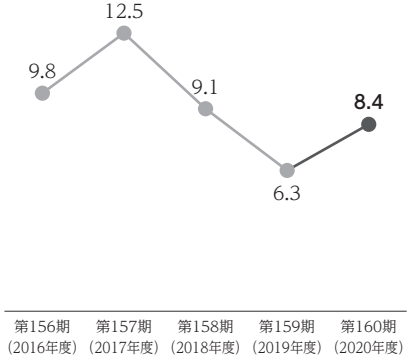

項　　目		第156期 (2016年度)	第157期 (2017年度)	第158期 (2018年度)	第159期 (2019年度)	第160期 (2020年度)
売 上 高	(百万円)	83,324	84,526	82,292	85,722	78,727
営業利益	(百万円)	11,148	10,837	8,198	8,160	5,964
経常利益	(百万円)	11,396	11,071	8,934	8,202	6,274
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	7,479	10,253	7,984	5,771	8,100
1株当たり当期純利益	(円)	188.57	263.97	205.76	148.73	208.77
R O E	(%)	9.8	12.5	9.1	6.3	8.4
総 資 産	(百万円)	140,064	147,160	151,000	172,824	184,652
純 資 産	(百万円)	78,281	87,548	90,740	98,704	104,389

(注) 1．当社は、2017年10月１日付で普通株式５株につき１株の割合で株式併合を実施いたしました。これに伴い、第156期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、１株当たり当期純利益を算定しております。
2．「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号　2018年２月16日）等を第158期の期首から適用しており、第157期以前に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を溯って適用した後の指標等となっております。

ご参考

株主総利回り

項　　目		第156期 (2016年度)	第157期 (2017年度)	第158期 (2018年度)	第159期 (2019年度)	第160期 (2020年度)
株主総利回り（５年間）	(%)	154.5	128.4	115.4	271.9	233.1
(比較指標：配当込みTOPIX)	(%)	(114.7)	(132.9)	(126.2)	(114.2)	(162.3)
最高株価	(円)	569	3,895（690）	2,815	5,310	6,100
最低株価	(円)	302	2,150（502）	1,586	1,900	3,635

(注) 1．当社は、2017年10月１日付で普通株式５株につき１株の割合で株式併合を実施いたしました。第157期の株価については当該株式併合後の最高・最低株価を記載し、（　）内に株式併合前の最高・最低株価を記載しております。
2．保有期間別の当事業年度の株主総利回りは、以下のとおりです。

保有期間		３年	５年	10年
株主総利回り	(%)	184.2	233.1	447.2
(比較指標：配当込みTOPIX)	(%)	122.1	162.3	279.4

(3) 対処すべき課題

①日東紡グループ　『Big VISION 2030』 及び 『新中期経営計画（2021～2023年度）』

〇前中期経営計画の成果

当社は、2023年４月１日に創立100周年を迎えます。当社グループは、次の100年も持続的な成長を実現するために、2023年度をターゲットとする目指すべき企業像『長期ビジョン101』を策定し、その1st.ステージとして2017年度から2020年度までの４年間を対象とした中期経営計画に取り組んでまいりました。

前中期経営計画の４年間では、高付加価値戦略を推進していくため、グラスファイバー事業やメディカル事業において、将来の成長のための基盤強化を進めてまいりました。まず、グラスファイバー事業においては、スペシャルガラス（ヤーン）の生産能力の増強、ガラスクロスの生産体制の確保、スペシャルガラスの海外新工場の着工など、計画通り設備投資を実行しました。メディカル事業においては、M&Aや戦略的な提携を実施し、原料開発・研究から生産までの垂直統合ビジネスモデルをさらに強化しました。また、研究開発機能を一層高めるため、各事業部門の組織下にあった研究開発部門を再編・統合して総合研究所を設立し、人員を増強して施設・設備を充実させました。

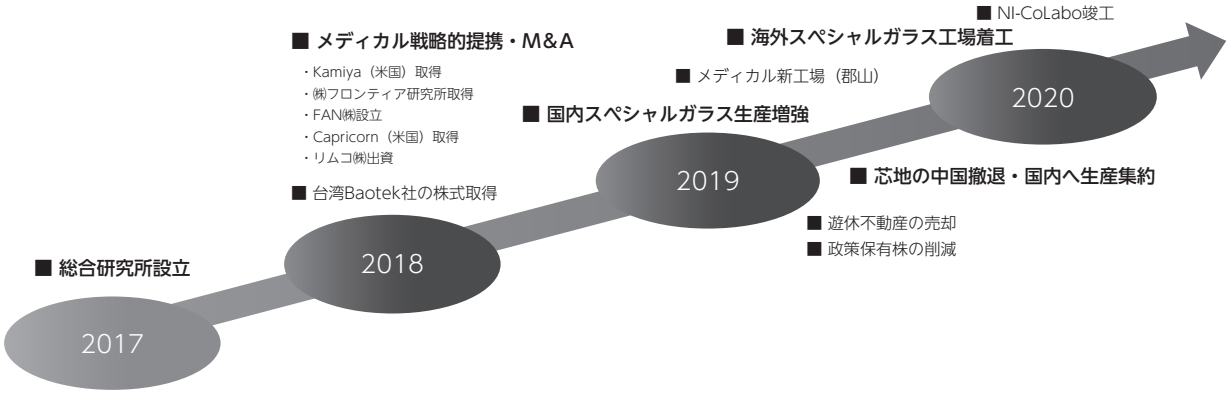

〇前中期経営計画の課題

前中期経営計画で実施した高付加価値化のための成長投資は一定の成果を発現していますが、投資の回収は新中期経営計画の最重要課題です。新型コロナウイルス感染症の拡大により事業環境の激変もあり、将来の成長のために進めてきた基盤強化がもたらす収益への貢献スピードが、当初の計画より遅れています。2020年度の売上高、営業利益はいずれも、中期経営計画前を大きく下回る水準となり、研究開発や設備投資は計画通り進めてきたことから、自己資本比率など財務体質面でも、目標としていた数値を達成することができませんでした。

また、既述のような事業環境の大きな変化もあり、収益性が十分ではない事業分野について、構造改革が必要であることが明らかになりました。さらに、グローバル化が急速に進むサプライチェーンや自然災害等の事業経営における様々なリスクに対する強靭性を高めることがますます重要であり、中長期の課題として認識することとなりました。

	2016年度	2020年度	2020年度 （中期経営計画目標）
売上高	833億円	787億円	1,000億円
営業利益	111億円	60億円	120億円
EBITDA （EBITDAマージン）	153億円 （18%）	123億円 （16%）	200億円 （20%）
ROE	9.8%	8.4%	8％以上
自己資本比率	55.2%	53.7%	60%以上
研究費売上比率	1.7%	2.7%	2.0%以上
設備投資（検収額）	—	568億円	550億円

（注）設備投資額（検収額）は、４年間の累計額であります。

○『Big VISION 2030』及び『新中期経営計画』

2021年２月、長期ビジョン101の2nd.ステージであると同時に、2030年にありたい姿『Big VISION 2030』の実現に向けた長期戦略の1st.ステージと位置付ける『新中期経営計画（2021～2023年度）』を策定しました。

『新中期経営計画』を着実に遂行し、持続的な社会の実現に向けた「環境・エネルギー」「デジタル化社会」「健康・安心・安全」 に貢献する製品やサービスを提供することにより、全てのステークホルダーから「日東紡でよかった」と思われる企業グループを目指してまいります。

【日東紡グループが目指す姿 『Big VISION 2030』】

日東紡グループが変化の速い環境下で生き残りを図ると同時に、次の100年も持続的な成長を図るためには、中長期的な社会・経済の環境変化を踏まえて社会的課題に取り組んでいく必要があります。

この度の『新中期経営計画』策定に併せ、健康・快適な生活文化を創造する企業集団として豊かな社会の実現に貢献していくために、私たち日東紡グループが2030年にありたい姿を『Big VISION 2030』として再定義いたしました。

○2030年にありたい姿 『Big VISION 2030』

持続可能な社会実現のために、
「環境・エネルギー」「デジタル化社会」「健康・安心・安全」 に貢献する
グローバル・ニッチ No.1を創造し続ける企業グループ

＜日東紡の目指す グローバル・ニッチ No.1＞

市場の声を“聴き・捉え・フットワーク良く対応する”「高感度No.1企業」、そして独自の技術を磨き鍛えマーケット・ニーズにマッチした商品を提供する「高付加価値商品No.1企業」を目指します。

グラスファイバー	・超スマート社会を支える電材分野では、技術・商品力に磨きをかけ、超極細・超極薄・スペシャルガラス分野にて世界No.1企業になる ・複合材・産業資材分野では、提案力・対応力（スピード）・品質によりお客様の価値創造に貢献し、お客様満足度No.1企業となる
ライフサイエンス	・抗血清から試薬製造・販売を行うグローバル垂直統合事業で、免疫系血漿たんぱく診断薬分野における世界No.1企業になる
繊　　維	・接着技術を活用した高機能資材の分野で世界No.1企業になる

【新中期経営計画の概要（2021年度～2023年度まで）】

○重点取り組み

【成長戦略の実践】 **高付加価値商品で更なる事業の成長創出** ・スペシャルガラスによる収益拡大 ・体外診断薬分野の販路拡大 ・新規商品の開発力強化 （更なる高付加価値品の企画・開発に注力） ・顧客価値を高めるソリューション営業力の強化	**【経営基盤の強化】** **筋肉質の事業体への進化（レジリエンシー確保）** ・景気変動に負けない筋肉質経営 （コスト競争力強化・生産プロセス革新・資産圧縮） ・事業ポートフォリオの最適化、不採算事業の見直し ・IT/DX導入による技術開発・生産技術の変革
【環境課題への取組み強化】 **持続可能な社会実現に向けた環境問題への真摯な取組み** ・CO_2排出量の削減 ・リサイクル・リユースの推進 ・環境配慮型新商品の開発	**【変革を起こす人財の育成】** **変革を生み出す人財・組織・仕事環境の醸成** ・イノベーション人財の育成 ・ダイバーシティ＆インクルージョンの推進 ・働き方改革と業務改革（デジタル・ITの活用） ・従業員エンゲージメントの向上

○財務目標

	2020年度	2023年度（目標）
売上高	787億円	1,000億円
営業利益	60億円	140億円
EBITDA (EBITDAマージン)	123億円 （16%）	250億円 （25%）
ROE	8.4%	10%
ROIC	2.9%	6％
自己資本比率	53.7%	55%
D/Eレシオ	0.45	0.4

○環境目標

当社グループでは、「環境に関する全社方針」を定め環境目標に取り組んでいます。

また、一元的に環境課題を把握し、課題解決への取組みを推進するため、社長直轄の「サステナビリティ推進委員会」を設けています。

＜CO_2排出量削減＞

2030年目標（2013年比）：　連結売上高原単位　▲30%
総　排　出　量　▲8%（注）

（注）パリ協定を踏まえた日本政府目標の産業部門割り当てを超える削減に取り組む

＜廃棄ガラス削減＞

2030年目標：廃棄ガラス量の実質ゼロ達成

○財務戦略・株主還元方針

＜財務戦略＞

収益性・効率性の向上と財務健全性の確保を両輪として取り組み、資本効率性の向上を目指します。収益力強化、資産効率向上により、キャッシュフロー創出力を高め、獲得資金（営業キャッシュフロー）を継続的に成長分野へ投入し、更なる事業の成長を創出します。同時に、財務規律を重視し、資産の有効活用やキャッシュ・マネジメント強化に取り組み、借入金に頼らず成長資金を確保していきます。

＜株主還元方針＞

現行は、配当の安定的な成長を重視した株主還元方針としております。中期的には、利益成長軌道に乗る2023年度以降、定常収益に対する配当性向30%を目安に、利益成長に連動した株主還元を実施したいと考えています。

②コーポレート・ガバナンスについて

当社は、2014年に監査役会設置会社から指名委員会等設置会社へ移行し、監督と執行の分離を一段と明確にし、取締役会による経営の監督機能の強化と透明性の向上、執行役によるスピード感を持った事業の執行・経営の機動性確保を目指すなど、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を実現するため、コーポレート・ガバナンスの構築と不断の見直しを行っております。

近年における主な取り組みは以下のとおりです。

1）取締役会における審議のさらなる活性化を図るため、取締役会付議議案等への理解を深める場として「取締役会事前報告会」を設けており、当事業年度においては10回開催いたしました。当報告会においては、毎回２時間程度をかけて取締役会付議案件のほか、経営の監督に必要と思われる案件について適時適切に説明・意見交換がなされており、議案等の背景について本質的な理解を深め、取締役会の効率的な運営に寄与しております。

2）当社はこれまで、取締役会制定の内規に基づき、社長・会長並びに役員（取締役・役付執行役）が退任した後に、一定期間、相談役及び特別顧問の職を委嘱しておりましたが、今後一層の効率的かつ効果的なマネジメント体制を構築するため、2017年６月末をもって「相談役及び特別顧問制度」を廃止いたしました。

3）当社は、社外への情報発信の充実を目的に、2017年４月１日付で「コーポレート・コミュニケーション部」を設置いたしました。より一層の透明性・公平性を確保し、分かりやすく、かつ有用性の高い情報発信を行い、株主の皆様との建設的な対話の促進に努めています。2018年度からIR活動に加えて機関投資家の議決権行使担当者との対話も行っています。

4）当社取締役会は、執行役の業務執行を監督する立場から、2017年12月26日の取締役会において「執行会議規則」を定め、当社グループの経営全般に係る重要事項の審議について、より多面的な議論を促し、執行会議のさらなる活性化と深化を図ることといたしました。

5）当社グループの中長期的な価値創造の仕組みについて、一層理解を深めていただけるよう、2019年より財務情報とCSRを含む非財務情報を統合した統合報告書を発行しています。

6）上場株式の保有にあたっては、当社は販売・原燃料調達・金融などに関する当社グループの重要な取引先との良好な関係を構築し、当社グループの事業活動を円滑に進め、当社グループの企業価値を維持・向上させると判断する場合は政策保有株式として保有を行います。一方で、当社グループの企業価値維持向上の観点から、その株式の保有意義が乏しいと判断される銘柄は市場への影響等に配慮しつつ売却を行います。

また、個々の銘柄ごとに、販売・調達、技術協力や共同出資、共同事業、資金調達といった、取引の重要性及び良好な取引関係の維持・構築等の定性的要因と、配当利回り及び事業利益を加味して算出した総合投資利益率を資本コストと比較した定量的な評価とを総合的に勘案した保有方針を取締役会で定期的に検証しています。この検証に基づき、2020年度は上場株式４銘柄86億65百万円、2017年度からの４年間累計で17銘柄128億４百万円の売却を行いました。

【取締役会の実効性自己評価】

当社は、取締役会の構成、運営、支援体制、株主との対話等について、外部弁護士を用いたアンケートを実施し、各取締役の評価をもとに取締役会において分析及び評価を行っております。

前事業年度の取締役会実効性評価において、取締役会決議案件に対する執行役からのフィードバックの充実、ESGやSDGsの観点を含めた経営方針、経営戦略に関する議論の深化、災害・不祥事防止策、グループ会社管理等リスクマネジメントの一層の強化、取締役会での付議事項・検討時間の在り方等についてより一層の改善が必要であるとの意見を受け、当事業年度は以下の取組みを行いました。

・取締役会で決議した大型設備投資案件や年度予算の実績の進捗について、執行役より取締役会事前報告会や取締役会で説明、報告を行い、議論の充実を図りました。
・中期経営計画策定にあたり、前中期経営計画の反省並びに各事業部門の課題や全社的な研究開発、リスクマネジメント等の課題を数度に亘って執行役と取締役会で共有化し、ESG, SDGsを含めた当社のあるべき経営方針、経営戦略の議論を深め、環境目標を織り込んだ新経営戦略（2030年にありたい姿『Big VISION 2030』並びに『新中期経営計画』）を策定いたしました。
・多様な知識と経験を持つ社外取締役4名が選任されており、取締役会事前報告会等で付議案件や事業の現況や課題に関する説明を受け、取締役会において自由闊達で建設的且つ多面的な議論や検討をすることができました。

当事業年度を総括したアンケートでは、アンケート項目の約７割で昨年より評価が上昇し、非常に前向きな結果との評価を得ましたが、下記項目について改善が必要との意見も出されました。

・リスクマネジメントの更なる向上
・過去の取締役会決議案件に関するフィードバックの仕組み作り
・サステナビリティ活動の推進
・経営陣後継者育成計画の継続検討

取締役会がより監督機能を果たせるよう、引き続き不断の改善を行ってまいります。

(4) 設備投資等の状況

当期に実施した設備投資は、総額147億9百万円となりました。

主な設備投資には、グラスファイバー事業における国内外のスペシャルガラスヤーン製造能力の増強、メディカル事業における生産施設、総合研究所新建屋の建設などがあります。

(5) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(6) 重要な子会社の状況

会社名	資本金 (百万円)	当社の 出資比率 (%)	主要な事業内容
株式会社日東紡インターライニング	75	100	繊維事業 (芯地製品の販売)
富士ファイバーグラス株式会社	1,500	100	原繊材事業 (グラスファイバー原繊製品の製造)
日東グラスファイバー工業株式会社	80	100	原繊材事業 (グラスファイバー原繊製品の製造)
NITTOBO ASIA Glass Fiber Co., Ltd.	387百万NT$	100	原繊材事業 (グラスファイバー原繊製品の製造及び販売)
株式会社双洋	30	60	機能材事業、原繊材事業、設備材事業 (グラスファイバー製品等の販売)
Baotek Industrial Materials Ltd.	1,948百万NT$	48	機能材事業 (グラスファイバー製品の製造及び販売)
パラマウント硝子工業株式会社	450	100	設備材事業 (グラスウール製品の製造及び販売)
日東グラステックス株式会社	40	100	設備材事業 (グラスファイバー製品の製造)
ニットーボーメディカル株式会社	300	100	ライフサイエンス事業 (体外診断用医薬品、スペシャリティケミカルス製品の製造及び販売)
Nittobo America Inc.	10百万US$	※100	ライフサイエンス事業 (抗血清の製造及び販売)
ニットービバレッジ株式会社	80	100	ライフサイエンス事業 (清涼飲料水の製造及び販売)
株式会社日東紡テクノ	90	100	その他の事業 (機械設備の設計・製作及び販売、建築・土木工事の設計・施工監理及び請負)

(注) 1．※印は、子会社保有の株式を含んでおります。
2．繊維事業再構築のため当事業年度末後の2021年４月１日付で、日東紡アドバンテックス株式会社（本社 兵庫県、資本金 80百万円、主な事業内容 繊維事業における芯地、接着資材、ふきんの製造・販売）を設立いたしました。

(7) 主要な事業内容

事業	主要製品等
繊　維　事　業	繊維製品（コアスパン糸、ストレッチ製品、芯地製品、二次製品等）の製造及び販売
原　繊　材　事　業	グラスファイバー原繊製品（ヤーン、ロービング、チョップドストランド等）の製造及び販売
機　能　材　事　業	グラスファイバー機能製品（ガラスクロス等）の製造及び販売
設　備　材　事　業	産業資材用途グラスファイバー製品の製造及び販売 グラスウール製品（断熱材用途）の製造及び販売
ライフサイエンス事業	体外診断用医薬品の製造及び販売 スペシャリティケミカルス製品の製造及び販売 清涼飲料水の製造及び販売
そ　の　他　の　事　業	産業機械設備等の設計、製作、販売、施工メンテナンス及びサービス事業

(8) 主要な営業所及び工場

会社名	営業所及び工場	所在地
当　社	営業所 東京本部 大阪支店 名古屋支店	 東京都 大阪府 愛知県
	工　場 伊丹生産センター 新潟事業センター 福島工場 富久山事業センター 泊事業センター	 兵庫県 新潟県 福島県 福島県 富山県
	研究所 総合研究所	 福島県・東京都・神奈川県
株式会社日東紡インターライニング	営業所	東京都他
富士ファイバーグラス株式会社	工場	栃木県
日東グラスファイバー工業株式会社	工場	福島県
NITTOBO ASIA Glass Fiber Co., Ltd.	工場	台湾嘉義縣
株式会社双洋	営業所	東京都他
Baotek Industrial Materials Ltd.	工場	台湾桃園市
パラマウント硝子工業株式会社	営業所 工場	東京都他 福島県・三重県・北海道
日東グラステックス株式会社	工場	群馬県
ニットーボーメディカル株式会社	営業所 工場	東京都他 福島県
Nittobo America Inc.	営業所 工場	米国カリフォルニア州・アイオワ州・ メイン州
ニットービバレッジ株式会社	営業所 工場	東京都 富山県
株式会社日東紡テクノ	営業所 工場	福島県

(注) 当事業年度末後の2021年４月１日付で、日東紡アドバンテックス株式会社（兵庫県）を設立いたしました。

(9) 使用人の状況

セグメントの名称	使用人の数（名）	前期末比増減
繊　維　事　業	117	1名減
原　繊　材　事　業	936	47名増
機　能　材　事　業	620	9名増
設　備　材　事　業	455	8名増
ライフサイエンス事業	462	8名増
そ　の　他　の　事　業	58	3名増
全　社　（　共　通　）	121	5名増
合　　計	2,769	79名増

（注）1．使用人兼務の執行役の員数は含まれておりません。
2．使用人の数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含めております。

(10) 主要な借入先

借入先	借入金残高（百万円）
株式会社みずほ銀行	11,400
三井住友信託銀行株式会社	5,120
株式会社三菱ＵＦＪ銀行	4,240
株式会社三井住友銀行	3,348
株式会社東邦銀行	3,338
日本生命保険相互会社	1,858

2 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数 120,000,000株

(2) 発行済株式の総数 39,935,512株(自己株式1,137,268株を含む)

(3) 株主数 8,196名

(4) 大株主

株主名	持株数(千株)	持株比率(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	3,176	8.19
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	2,956	7.62
住友不動産株式会社	2,383	6.14
日本生命保険相互会社	1,614	4.16
第一生命保険株式会社	1,316	3.39
ユニゾホールディングス株式会社	1,113	2.87
住友生命保険相互会社	1,082	2.79
エア・ウォーター株式会社	997	2.57
セントラル硝子株式会社	948	2.44
株式会社東邦銀行	905	2.33

(注) 1. 千株未満は、切捨て表示しております。
2. 持株比率は、小数点以下第3位を四捨五入しております。
3. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

ご参考

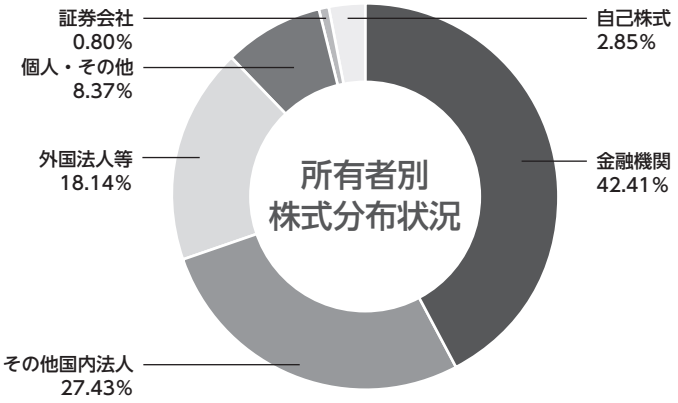

4．2020年10月５日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、株式会社三菱ＵＦＪ銀行並びにその共同保有者である、三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社及び三菱ＵＦＪ国際投信株式会社が2020年９月28日現在で以下のとおり当社株式を所有している旨が記載されているものの、株式会社三菱ＵＦＪ銀行を除き、当社としては当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができないことから、前記大株主の状況には含めておりません。
その大量保有報告書（変更報告書）の内容は以下のとおりであります。

名称	所有持株数（千株）	持株比率（%）
株式会社三菱ＵＦＪ銀行	100	0.25
三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社	1,528	3.83
三菱ＵＦＪ国際投信株式会社	206	0.52
計	1,835	4.59

5．2020年10月６日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、三井住友信託銀行株式会社並びにその共同保有者である、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及び日興アセットマネジメント株式会社が2020年９月30日現在で以下のとおり当社株式を所有している旨が記載されているものの、三井住友信託銀行株式会社を除き、当社としては当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができないことから、前記大株主の状況には含めておりません。
その大量保有報告書（変更報告書）の内容は以下のとおりであります。

名称	所有持株数（千株）	持株比率（%）
三井住友信託銀行株式会社	616	1.54
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	817	2.05
日興アセットマネジメント株式会社	1,930	4.83
計	3,363	8.42

3 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び執行役の氏名等

取締役

地位	氏名	担当（委員会）	重要な兼職の状況
取　締　役	辻　　裕　一	指名委員 報酬委員	
取　締　役	西　坂　豊　志	監査委員（常勤）	
取　締　役	野　崎　　有	監査委員（常勤）	
社外取締役	尾　内　正　道	監査委員会委員長 指名委員	月島機械株式会社　社外監査役
社外取締役	藤　重　貞　慶	指名委員会委員長 報酬委員	サトーホールディングス株式会社　社外取締役 ライオン株式会社　特別顧問
社外取締役	影　近　　博	報酬委員会委員長 指名委員 監査委員	
社外取締役	内　藤　亜雅沙	指名委員 報酬委員 監査委員	田辺総合法律事務所　パートナー弁護士 ブックオフグループホールディングス株式会社　社外監査役

（注）1．当社は、執行役等へのヒアリングや内部監査部門等からの報告受領、子会社の調査等による情報の把握及び各種会議への出席を継続的・実効的に行うため、常勤の監査委員を置いております。

2．監査委員会委員長である尾内正道氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、会計及び財務に関する相当程度の知見を有しております。

3．当社は、株式会社東京証券取引所に対して、社外取締役４名全員を独立役員とする独立役員届出書を提出しております。

執行役

役位	氏名	主な担当
代表執行役社長	辻　　裕　一※	CEO
常務執行役	竹　内　　実	総合研究所長 兼 メディカルSC新技術戦略室長
常務執行役	多　田　弘　行	全社管理部門担当、繊維事業部門担当 兼 企画管理本部長
常務執行役	五十嵐　和　彦	グラスファイバー事業部門長
常務執行役	畑　中　英　之	総合研究所副所長 兼 グラスファイバー事業部門商品企画開発本部長
執　行　役	榮　　達　雄	メディカル事業部門長 兼 マーケティング戦略部長 兼 Nittobo America Inc. Chairman/CEO
執　行　役	松　永　隆　延	グラスファイバー事業部門副部門長 兼 パラマウント硝子工業株式会社代表取締役社長
執　行　役	須　釜　裕　司	メディカル事業部門副部門長 兼 商品企画開発本部長 兼 総合研究所副所長 兼 ニットボーメディカル株式会社代表取締役社長
執　行　役	梶　田　明　正	グラスファイバー事業部門生産・技術本部長 兼 福島工場長
執　行　役	梶　川　浩　希	グラスファイバー事業部門企画管理本部長 兼 商品企画開発本部副本部長
執　行　役	林　　寿　信	グラスファイバー事業部門生産・技術本部副本部長 兼 NITTOBO ASIA Glass Fiber Co., Ltd. 董事長
執　行　役	畑　中　克　哉	人事部、経営企画部、総務部、100周年事業プロジェクト、情報システム部、リスクマネジメント統括部、富久山事業センター、富久山地区再開発プロジェクト、大阪支店、名古屋支店担当 兼 企画管理本部経営企画部長

（注）1．※印は、取締役を兼務する執行役であります。
2．2020年６月25日開催の第159回定時株主総会後、最初に招集された取締役会において辻　裕一、竹内　実、多田弘行、五十嵐和彦、畑中英之、榮　達雄、松永隆延、須釜裕司、梶田明正、梶川浩希、林　寿信及び畑中克哉の各氏が執行役に選任され、就任いたしました。

3．当事業年度中における執行役の役位及び主な担当について次のとおり異動がありました。

氏名	異動前の役位及び主な担当	異動後の役位及び主な担当	異動年月日
須　釜　裕　司	執行役 メディカル事業部門副部門長 兼 商品企画開発本部長 兼 総合研究所 副所長	執行役 メディカル事業部門副部門長 兼 商品企画開発本部長 兼 総合研究所 副所長 兼 ニットーボーメディカル株式会社代表取締役社長	2020年 8月11日
榮　　達　雄	執行役 メディカル事業部門長 兼 Nittobo America Inc. Chairman/CEO	執行役 メディカル事業部門長 兼 マーケティング戦略部長 兼 Nittobo America Inc. Chairman/CEO	2021年 1月1日

4．2021年4月1日現在の執行役の役位及び主な担当は以下のとおりであります。

氏名	役位及び主な担当	
※　辻　　裕　一	代表執行役社長	CEO
竹　内　　実	常務執行役	総合研究所長 兼 SC研究開発担当
多　田　弘　行	常務執行役	全社管理部門担当 兼 企画管理本部長 兼 繊維事業部門長 兼 日東紡アドバンテックス株式会社代表取締役社長
五十嵐　和　彦	常務執行役	グラスファイバー事業部門長 兼 技術本部長
畑　中　英　之	常務執行役	総合研究所副所長 兼 DX戦略推進室、環境技術戦略室担当 兼 グラスファイバー事業部門商品企画開発本部長
榮　　達　雄	執　行　役	メディカル事業部門長 兼 マーケティング戦略部長 兼 Nittobo America Inc. Chairman/CEO
松　永　隆　延	執　行　役	グラスファイバー事業部門副部門長 兼 商品企画開発本部副本部長 兼 パラマウント硝子工業株式会社代表取締役社長
須　釜　裕　司	執　行　役	メディカル事業部門副部門長 兼 商品企画開発本部長 兼 総合研究所副所長 兼 メディカルSC新技術戦略室長 兼 ニットーボーメディカル株式会社代表取締役社長
梶　田　明　正	執　行　役	グラスファイバー事業部門生産本部長 兼 福島工場長
梶　川　浩　希	執　行　役	グラスファイバー事業部門企画管理本部長
林　　寿　信	執　行　役	グラスファイバー事業部門生産本部副本部長 兼 グラスファイバー海外事業管掌 兼 NITTOBO ASIA Glass Fiber Co., Ltd. 董事長 兼 Baotek Industrial Materials Ltd. 董事長
畑　中　克　哉	執　行　役	人事部、経営企画部、総務部、100周年事業プロジェクト、情報システム部、リスクマネジメント統括部、大阪支店、名古屋支店担当 兼 企画管理本部経営企画部長

（注）※印は、取締役を兼務する執行役であります。

(2) 取締役及び執行役の報酬等の額

区分	報酬等の総額（百万円）	報酬等の種別の総額（百万円）			支給人数（名）
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役（社外取締役を除く）	80	58	21	-	3
社外取締役	75	75	-	-	6
取締役合計	155	134	21	-	9
執行役合計	192	141	50	-	12
総合計	347	275	71	-	21

（注）1．上記の支給人数には、2020年６月25日開催の第159回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役２名を含んでおります。
2．執行役の支給額には、使用人兼務の執行役の使用人分給与は含まれておりません。
3．当社の業績連動報酬は前事業年度の業績に基づいて算出しており、固定報酬（基本報酬）と合わせた金額を当事業年度の報酬として確定させ、これを定期同額給与として支給しております。

(3) 取締役及び執行役の報酬等の決定に関する方針

①方針の決定の方法

当社は、指名委員会等設置会社に関する会社法の規定に基づき、社外取締役が過半数を占め、社外取締役を委員長とする報酬委員会において、外部コンサルタントの客観的なデータ等を踏まえながら、取締役及び執行役の個人別の報酬の決定に関する方針を決定しております。

また、その方針は、透明性と合理性を担保させながら、各役員の業績目標の達成を強く動機づけると同時に、中長期的な経営に対する意識を醸成し、株主や投資家の皆様をはじめとするステークホルダーとの利害を一致させるという考えに基づいており、報酬を算定する業績目標項目についても、こうした考え方を反映したものとなっております。

②方針の内容の概要

当社の役員報酬（社外取締役を除く）は、役位並びにそれぞれの役位に期待されるコンピテンシーの発揮状況（行動評価）とパフォーマンスの発揮状況（業績評価）で決定する基本報酬と、前事業年度の会社業績目標並びに担当部門の活動や業績等から構成される個人業績目標の達成度合いに応じて０％～150％の範囲で変動する業績連動報酬で構成されており、これらを合わせたものを当事業年度の報酬としております。

なお、社外取締役については、独立的かつ客観的な立場から経営を監督することをその役割とすることから、業績連動報酬は設定しておりません。

＜役位ごとの報酬割合＞

役位	役員報酬の構成比（会社及び個人業績目標の達成度が100％の場合）		
	基本報酬	業績連動報酬（注）	
		会社業績分	個人業績分
社　　長	67％	16.5％	16.5％
専　　務	69％	15.5％	15.5％
その他の役員（社外取締役を除く）	71％	14.5％	14.5％
社外取締役	100％	―	―

（注）業績連動報酬（会社業績分＋個人業績分）は、社長：基本報酬の50％、専務：基本報酬の45％、その他の役員（社外取締役を除く）：基本報酬の40％の割合で設定しております。

＜業績連動報酬の指標及び業績連動報酬への反映割合＞

会社業績分	営業利益（対予算比）	営業利益（対前期比）	ＲＯＥ（対前期比）	配当（対前期比）
	25％	25％	25％	25％
個人業績分	担当事業部門の営業利益（対予算比）		担当事業部門の中計課題への取組状況	
	40％		60％	

＜当該指標を選択した理由＞

①会社業績分

営業利益は「稼ぐ力」と「成長力」強化のため、ROEは「資本効率性」の向上のため、配当は株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として設定しております。

②個人業績分

担当事業部門の営業利益及び中期経営計画の課題への取組状況は、各役員（社外取締役を除く）が果たすべき業績責任を明確にするとともに、会社業績分とは異なる視点及び項目で評価を行うために設定しております。

＜報酬決定の方法＞

社外取締役を委員長とする報酬委員会において、コンピテンシーの発揮状況、会社業績目標及び個人業績目標の達成度を確認し、前述の報酬割合並びに業績連動報酬への反映割合に基づき個別の金額を算出し決定しております。

■算出ルール

（基本報酬）

４段階の行動評価段階と９段階の業績評価段階を基準にしたマトリックスの基本報酬テーブルで決定します。

（業績連動報酬）

・会社業績分
＝前事業年度の基本報酬額×役位ごとの会社業績分比率×前事業年度の会社業績目標の達成度

・個人業績分
＝前事業年度の基本報酬額×役位ごとの個人業績分比率×前事業年度の個人業績目標の達成度

以上により算出された会社業績分と個人業績分を合算して業績連動報酬額を決定します。

当事業年度に係る取締役及び執行役の報酬も上記方法により決定しており、更には、定期的に外部コンサルタントから提供される役員報酬データに基づき、水準の妥当性を確認しているため、報酬委員会としては、当該報酬の内容は上記方針に沿うものであると判断しております。

2020年度業績連動報酬の算定における2019年度会社業績目標項目のターゲット値並びに実績値は、以下のとおりです。

［営業利益（対予算比）］ターゲット値　：10,000百万円 / 実績値：8,160百万円
［営業利益（対前期比）］ターゲット値　：8,198百万円 / 実績値：8,160百万円
［ＲＯＥ（対前期比）］ターゲット値　　：9.1％（調整後） / 実績値：6.3％
［配　当（対前期比）］ターゲット値　　：１株当たり40円 / 実績値：１株当たり45円

（注）個人業績目標項目については、個人別に定量的及び定性的な目標を設定しており、その実績に基づき算出しております。

(4) 社外取締役に関する事項

社外取締役については、いずれも当社との人的関係、資本的関係又は取引関係、その他の利害関係がなく、人格、見識等に基づき独立した立場からの適切な助言・監督を受けることが可能であることを基準に４名を選任しています。

①重要な兼職先と当社との関係

社外取締役の重要な兼職につきましては、前記36頁「（１）取締役及び執行役の氏名等」に記載のとおりです。なお、社外取締役４名の重要な兼職先と当社との間には特別の関係はありません。

②責任限定契約の内容の概要

当社は定款第26条により、各社外取締役との間で会社法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める額としております。

③当事業年度における主な活動状況

社外取締役４名は、当事業年度の在任期間中に開催された全ての取締役会、指名委員会、報酬委員会及び監査委員会に出席しています。また、取締役会への出席にあたっては、取締役会に先立って開催される取締役会事前報告会に出席しております。

特に監査委員会については、当事業年度はコロナ禍の中での活動となったため電話回線又はインターネット等を経由した手段も活用しながら内部監査部門、会計監査人との協議、往査等の報告受領、社長との意見交換、事業部門へのヒアリングを行うなど独立役員としての監督業務を行いました。

氏名	在任期間中の出席状況	主な活動状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
尾内正道	取締役会　12/12回 指名委員会　5/5回 報酬委員会　3/3回 監査委員会　13/13回	会計及び財務に関する専門家並びに他企業での社外役員としての豊富な経験と高い見識を有しており、当該観点より取締役会、指名委員会、報酬委員会及び監査委員会において積極的に発言いただくなど、経営に対する的確な助言や取締役会の意思決定への貢献、業務執行に対する監督等の社外取締役として期待されている役割を果たしていただいております。
藤重貞慶	取締役会　10/10回 指名委員会　5/5回 報酬委員会　2/2回	上場企業の経営者としての豊富な経験と高い見識を有しており、当該観点より取締役会、指名委員会及び報酬委員会において積極的に発言いただくなど、経営に対する的確な助言や取締役会の意思決定への貢献、業務執行に対する監督等の社外取締役として期待されている役割を果たしていただいております。
影近博	取締役会　10/10回 指名委員会　5/5回 報酬委員会　2/2回 監査委員会　10/10回	企業経営及び製造業における研究開発分野等において専門的な知見と豊富な経験を有しており、当該観点より取締役会、指名委員会、報酬委員会及び監査委員会において積極的に発言いただくなど、経営に対する的確な助言や取締役会の意思決定への貢献、業務執行に対する監督等の社外取締役として期待されている役割を果たしていただいております。
内藤亜雅沙	取締役会　10/10回 指名委員会　5/5回 報酬委員会　2/2回 監査委員会　10/10回	法律の専門家並びに他企業での社外役員としての豊富な経験と高い見識を有しており、当該観点より取締役会、指名委員会、報酬委員会及び監査委員会において積極的に発言いただくなど、経営に対する的確な助言や取締役会の意思決定への貢献、業務執行に対する監督等の社外取締役として期待されている役割を果たしていただいております。

（注）1．尾内正道氏の報酬委員会の出席回数は、報酬委員就任期間中（2020年４月１日から2020年６月25日まで）に開催された委員会を対象としております。
2．藤重貞慶氏、影近　博氏及び内藤亜雅沙氏の取締役会、各委員会への出席回数は、2020年６月25日の就任以降に開催された取締役会、各委員会を対象としております。

④主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

⑤当社の子会社等から当事業年度の役員として受けた報酬等の額

該当事項はありません。

（注）本事業報告中の各項目は特記している場合を除き、2020年度（2020年４月１日から2021年３月31日まで）又は2020年度末（2021年３月31日）現在の状況を記載しております。

連結計算書類

連結貸借対照表

（単位：百万円）

科目	第160期 2021年3月31日現在
資産の部	
流動資産	**93,887**
現金及び預金	30,320
受取手形及び売掛金	23,985
商品及び製品	8,598
仕掛品	4,296
原材料及び貯蔵品	21,451
その他	5,237
貸倒引当金	△1
固定資産	**90,764**
有形固定資産	**65,506**
建物及び構築物	15,886
機械装置及び運搬具	21,246
土地	14,983
リース資産	1,451
建設仮勘定	10,035
その他	1,902
無形固定資産	**2,595**
投資その他の資産	**22,661**
投資有価証券	17,282
退職給付に係る資産	377
繰延税金資産	3,356
その他	1,664
貸倒引当金	△20
資産合計	**184,652**

科目	第160期 2021年3月31日現在
負債の部	
流動負債	**33,875**
支払手形及び買掛金	6,570
短期借入金	7,252
1年内返済予定の長期借入金	5,518
リース債務	378
未払法人税等	2,528
賞与引当金	1,080
事業構造改善引当金	710
その他	9,836
固定負債	**46,387**
社債	10,000
長期借入金	19,322
リース債務	1,690
修繕引当金	5,652
退職給付に係る負債	7,976
その他	1,746
負債合計	**80,262**
純資産の部	
株主資本	**98,008**
資本金	19,699
資本剰余金	19,037
利益剰余金	61,831
自己株式	△2,559
その他の包括利益累計額	**1,123**
その他有価証券評価差額金	2,714
為替換算調整勘定	△371
退職給付に係る調整累計額	△1,220
非支配株主持分	**5,257**
純資産合計	**104,389**
負債純資産合計	**184,652**

連結損益計算書

（単位：百万円）

科目	第160期 自　2020年4月1日 至　2021年3月31日
売上高	78,727
売上原価	53,065
売上総利益	**25,661**
販売費及び一般管理費	19,697
営業利益	**5,964**
営業外収益	1,181
受取利息及び配当金	462
為替差益	278
その他	441
営業外費用	871
支払利息	250
休止賃貸不動産関連費用	332
その他	287
経常利益	**6,274**
特別利益	14,008
固定資産売却益	3,091
投資有価証券売却益	6,590
修繕引当金戻入額	808
受取保険金	2,671
補助金収入	826
その他	19
特別損失	9,069
固定資産処分損	165
減損損失	1,838
事業構造改善費用	3,946
災害による損失	2,235
固定資産圧縮損	825
その他	56
税金等調整前当期純利益	**11,213**
法人税、住民税及び事業税	3,023
法人税等調整額	△88
当期純利益	**8,278**
非支配株主に帰属する当期純利益	178
親会社株主に帰属する当期純利益	**8,100**

計算書類

貸借対照表

（単位：百万円）

科目	第160期 2021年3月31日現在
資産の部	
流動資産	**76,198**
現金及び預金	24,466
受取手形	1,821
売掛金	13,515
商品及び製品	5,921
仕掛品	1,945
原材料及び貯蔵品	18,619
未収入金	3,890
その他	6,018
固定資産	**57,092**
有形固定資産	**24,643**
建物	8,194
構築物	952
機械及び装置	3,443
工具、器具及び備品	845
土地	9,219
リース資産	628
その他	1,358
無形固定資産	**1,070**
地上権	957
ソフトウエア	87
その他	25
投資その他の資産	**31,379**
投資有価証券	16,625
関係会社株式	13,707
関係会社出資金	94
その他	966
貸倒引当金	△14
資産合計	**133,291**

科目	第160期 2021年3月31日現在
負債の部	
流動負債	**27,272**
買掛金	5,592
1年内返済予定の長期借入金	5,518
リース債務	134
未払金	2,061
未払費用	1,729
未払法人税等	2,295
預り金	8,912
賞与引当金	437
事業構造改善引当金	527
その他	62
固定負債	**33,523**
社債	10,000
長期借入金	16,332
リース債務	685
退職給付引当金	4,562
修繕引当金	436
資産除去債務	627
その他	878
負債合計	**60,795**
純資産の部	
株主資本	**69,837**
資本金	**19,699**
資本剰余金	**19,029**
資本準備金	19,029
利益剰余金	**33,668**
その他利益剰余金	33,668
固定資産圧縮積立金	4,074
固定資産圧縮特別勘定積立金	776
別途積立金	3,000
繰越利益剰余金	25,817
自己株式	**△2,559**
評価・換算差額等	**2,658**
その他有価証券評価差額金	**2,658**
純資産合計	**72,495**
負債純資産合計	**133,291**

損益計算書

（単位：百万円）

科目	第160期 自　2020年4月1日 至　2021年3月31日
売上高	49,052
売上原価	38,425
売上総利益	**10,626**
販売費及び一般管理費	9,289
営業利益	**1,337**
営業外収益	3,559
受取利息及び配当金	1,345
為替差益	463
電力販売収益	812
その他	937
営業外費用	1,778
支払利息	181
電力販売費用	790
その他	806
経常利益	**3,118**
特別利益	12,268
固定資産売却益	3,085
投資有価証券売却益	6,590
修繕引当金戻入額	808
受取保険金	1,172
補助金収入	592
その他	19
特別損失	7,113
固定資産処分損	77
減損損失	1,781
関係会社株式評価損	533
事業構造改善費用	2,857
災害による損失	1,218
固定資産圧縮損	592
その他	51
税引前当期純利益	**8,273**
法人税、住民税及び事業税	1,950
法人税等調整額	355
当期純利益	**5,966**

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年５月19日

日東紡績株式会社
取締役会　御中

有限責任監査法人　トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　武井　雄次　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　石山　健太郎　㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日東紡績株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日東紡績株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年５月19日

日東紡績株式会社
取締役会　御中

有限責任監査法人　トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	武井　雄次 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石山　健太郎 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日東紡績株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第160期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査委員会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査委員会は、2020年４月１日から2021年３月31日までの第160期事業年度における取締役及び執行役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1．監査の方法及びその内容

監査委員会は、会社法第416条第1項第1号ロ及びホに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び執行役並びに使用人等から定期的にその構築及び運用状況の報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

①監査委員会が定めた監査委員会監査基準、監査の方針、職務の分担等に従い、当社の内部監査部門及び内部統制部門と連携の上、電話回線又はインターネット等を経由した手段も活用しながら、重要な会議に出席し、取締役及び執行役等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所に関して業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役、監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている会社の支配に関する基本方針及び各取組みについては、その内容について検討を加えました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役及び執行役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。

また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容並びに取締役及び執行役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

④事業報告に記載されている会社の支配に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。

事業報告に記載されている各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月20日

日東紡績株式会社　監査委員会

監　査　委　員　尾内 正道 ㊞
監　査　委　員　影近　博 ㊞
監　査　委　員　内藤 亜雅沙 ㊞
監査委員(常勤)　西坂 豊志 ㊞
監査委員(常勤)　野崎　有 ㊞

（注）監査委員尾内正道、影近 博及び内藤亜雅沙は、会社法第2条第15号及び第400条第3項に規定する社外取締役であります。

以　上

MEMO

定時株主総会会場ご案内図

会場　日東紡績株式会社　東京本部会議室
東京都千代田区麹町二丁目４番地１麹町大通りビル

交通　東京メトロ半蔵門線 半蔵門駅３ａ番出口より徒歩約３分
東京メトロ有楽町線 麹町駅３番出口より徒歩約５分

※本総会は、当社東京本部で開催いたします。

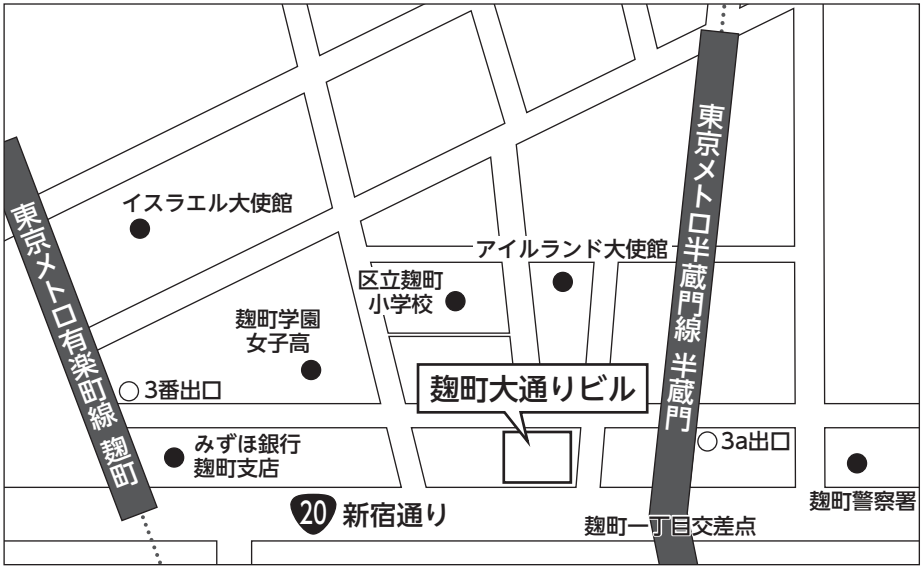

※株主総会ご出席の株主様への**お土産の配布は、ございません。**

※新型コロナウイルスによる感染症対策に関するお願い

株主様の健康の状態にかかわらず、感染拡大防止の観点から書面（郵送）又はインターネット等により議決権を事前に行使いただき、当日の来場をお控えいただきますようお願いいたします。
ソーシャルディスタンスを確保し、株主様同士の座席の間隔を広くとるため、十分な席数が確保できないことから、当日ご来場いただいても入場をお断りする場合がございますので、あらかじめご了承願います。
株主様の安全確保及び感染拡大防止のために本総会の会場において入場時の検温、消毒液の使用等の必要な措置を講じてまいります。また、株主様におかれましては、マスクの着用をお願いいたします。
ご協力いただけますようお願い申しあげます。

FSC ミックス 責任ある木質資源を使用した紙 FSC® C013080
VEGETABLE OIL INK
UD FONT 見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。